

新型コロナウイルス感染防止のためのガイドライン

2020年6月

(公財) 岡山県スポーツ協会

玉野スポーツセンター



も く じ

1. 本ガイドラインについて	1
2. 新型コロナウイルス感染防止対策の基本原則	1
3. 施設管理にあたってのガイドライン	
(1) 宿泊室	2
(2) 体育館	4
(3) 卓球場	6
(4) トレーニングルーム	8
(5) 柔道場	10
(6) 研修室・ミーティングルーム	12
(7) グラウンド	16
(8) テニスコート	18
(9) キャンプ場・BBQ場	20
(10) プール	22
(11) 食堂	24
(12) 浴場・更衣室	26
(13) ロビー等の共有スペース	28
(14) トイレ	30
4. 利用申込時の感染防止対策	
(1) 申込時	32
(2) 受付時	32
(3) 退所時	32
5. 職員の感染防止対策	36
6. 宿泊客に感染の疑いがある場合	37
7. 緊急連絡網	38
8. 消毒液の設置箇所	39
9. 感染防止対策日常点検チェックリスト	40
10. 参考資料	42

1. 本ガイドラインについて

当センターは、青少年、アスリート、地域の高齢者の方々や幅広い年齢層の人々がスポーツを中心とした活動や教育機関、企業等が研修を通じて親睦を深めることで、健全な心身の発展をうながすことを目的としたスポーツ施設である。

本ガイドラインは、安心、安全な施設の運営を継続すること。そして、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行うこと。これらのために各事項の留意点を当面の間の対策としてまとめている。利用者の方々へ安心、安全に利用できる環境を提供することを目指す。

2. 新型コロナウイルス感染防止対策の基本原則

- ・ 3つの密（密閉・密集・密接）を避けること。
- ・ 対人距離（できるだけ2mを目安最低1m）の確保
- ・ アルコール消毒、手洗いの徹底
- ・ スポーツ活動時以外のマスクの着用
- ・ 各種目の感染防止ガイドラインの遵守

3. 施設管理にあたってのガイドライン

(1) 宿泊室

【管理者】

○利用場所の特徴

宿泊者退所後、職員が消毒作業を行う。ベッドの手すりや棚、ドアノブ、窓等、触れる箇所を重点的消毒し、換気を十分におこなう。消毒には、手袋、マスクを着用し管理者自身も感染を防止するよう留意する。

【入所前の対策】

- ・ 宿泊室内の換気
- ・ ドアノブやベッドのはしご等の消毒



利用者入所

指示

【指示内容】

- ・ スポーツ活動時以外のマスクの着用
- ・ 対人距離の確保（就寝場所の指定）
- ・ 入室前のアルコール消毒、手洗いの徹底
- ・ 大きな声での会話を制限
- ・ 定期的な換気の実施

利用者退所

宿泊室内の寝場所について



赤い○印の所に布団を敷いて寝るようお願いします！！

ベッドで寝る人は頭を廊下側に向けて寝ましょう。

(2) 体育館

【管理者】

○利用場所の特徴

バドミントン、バレーボール、バスケットボール等の多種目を実施できる。ボール等の用具は貸し出しを制限し、各種目の運動種目ガイドラインの遵守を利用者が徹底するよう指示する。基本原則が徹底できるよう利用前に管理者は指示する。



【利用前の対策】

- ・ 体育館内の換気
- ・ アルコール消毒液の設置
- ・ ドアノブ等の消毒

↓

施設の利用

↓ 指示

【指示内容】

- ・ 各種目の感染防止ガイドラインの遵守
- ・ ボール等の貸し出し用具の制限
- ・ スポーツ活動時以外のマスクの着用
- ・ 対人距離（2m 以上最低 1m）の確保
- ・ アルコール消毒、手洗いの徹底
- ・ 大きな声での利用を制限

↓

利用終了

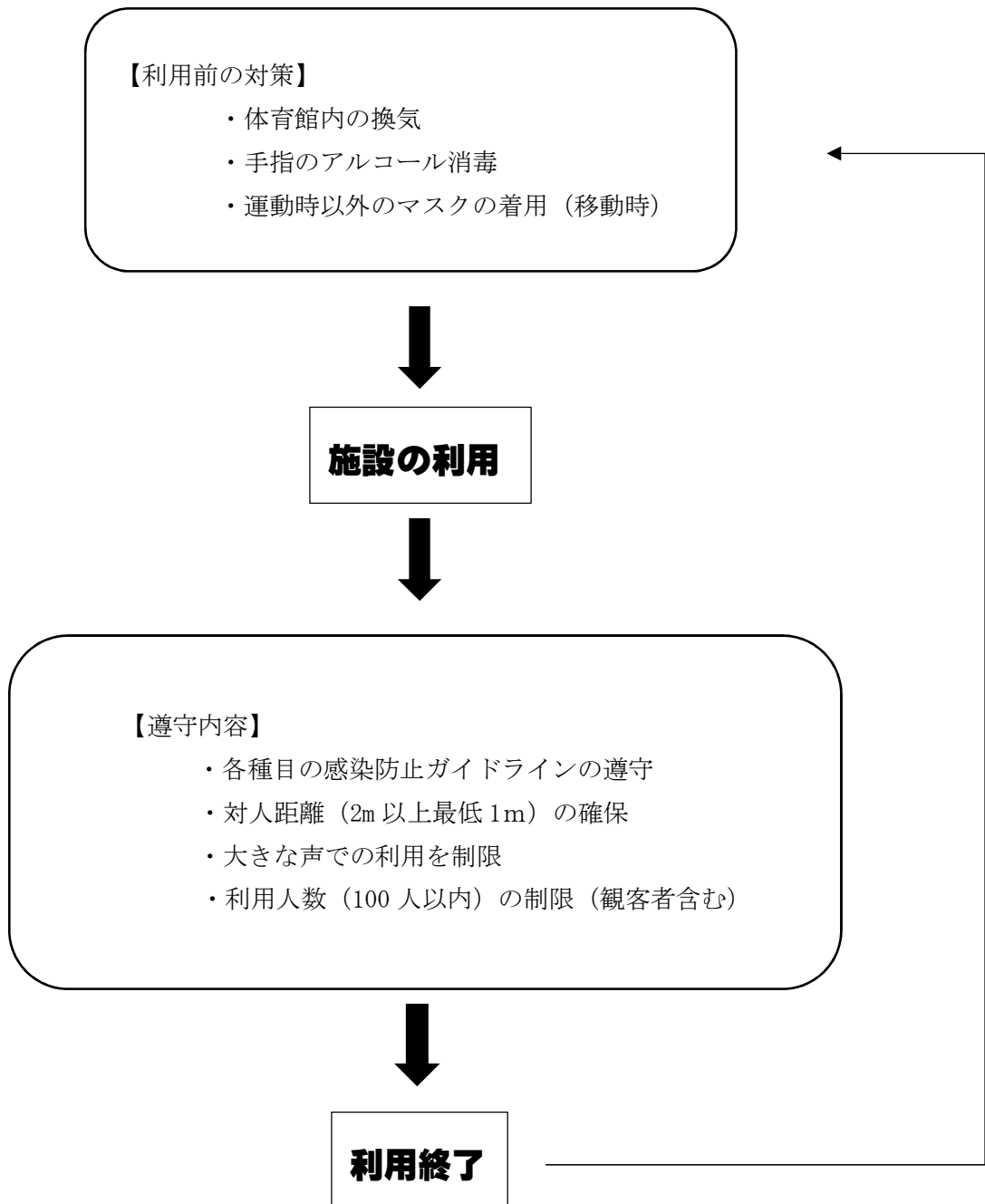
←

(2) 体育館

【利用者】

○利用場所の特徴

体育館は、大体育館、小体育館があり、バレーボール、バドミントン、バスケットボール等の種目を行うことができる。ボール、ラケット等の貸出用具については、多くの利用者が触れるリスクがあるため、利用者各自の道具を使用する。また、他の施設同様の基本原則が守られるようフロア入口に完備されているアルコールで消毒の徹底すること。



(3) 卓球室

【管理者】

○利用場所の特徴

長方形のテーブル中央をネットで仕切り、ボールをラケットで打ち合い、得点を競う卓球競技を行う場所である。プレイヤーとテーブルとの距離が近く、複数人で戦うダブルス種目もあり、適切な距離の確保、適切な換気、消毒がとくに必要とされる。基本原則のスポーツ活動時のマスクの着用、対人距離の確保、アルコール消毒、手洗いが行われる環境を施設管理者は整備する。



【利用前の対策】

- ・室内の換気
- ・アルコール消毒液の設置
- ・ドアノブ等の消毒

施設の利用

指示

【指示内容】

- ・卓球の感染防止ガイドラインの遵守
- ・ラケット、球の貸し出しの制限
- ・スポーツ活動時以外のマスクの着用
- ・対人距離（2m 以上最低 1m）の確保
- ・アルコール消毒、手洗いの徹底
- ・大きな声での利用を制限

利用終了

卓球場 ご利用の皆様へ

いつもご利用ありがとうございます。

当面の間、以下の対策を講じての開放となりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス対策

○利用時間について

1 時間 45 分利用 + 15 分間すべての窓を開け換気・清掃

※清掃は、備え付けの布巾で卓球台の消毒。床の掃き掃除等をお願いします。

○個々人の衛生管理について

- ・ 定期的な手洗い
- ・ スポーツ時以外はマスクの着用
- ・ 他のプレイヤーとの握手等を控える

○練習中の衛生管理について

- ・ 他のプレイヤーとの距離を 2m 確保すること
(初期段階ではダブルスを控えること)
- ・ 卓球台で手を拭かないようにすること
- ・ 換気は 2 時間に 1 回、利用者が入れ替わる前に行う

玉野スポーツセンター

(4) トレーニングルーム

【管理者】

○利用場所の特徴

トレーニングルームでは、複数の利用者が入れ替わりで同じトレーニング機器を使用する。そのため、利用者各自が使い終えたトレーニングマシンを各自で消毒できるよう布巾を設置することとする。管理者はこまめに使用済の布巾を処理し、アルコール消毒液の完備を徹底すること。



【利用前の対策】

- ・室内の換気
- ・アルコール消毒液の設置
- ・ドアノブ等の消毒
- ・消毒用布巾の設置



施設の利用



指示

【指示内容】

- ・スポーツ活動時以外のマスクの着用
- ・対人距離（2m 以上最低 1m）の確保
- ・アルコール消毒、手洗いの徹底
- ・大きな声での利用を制限
- ・利用人数（5 人以下）の制限（観客者含む）
- ・各自使用後のマシンの消毒



利用終了

トレーニングルームご利用の皆様へ

本日はご利用いただき誠にありがとうございます。
コロナウイルス感染拡大防止に伴い、下記の注意事項を
ご確認ください。

- ・ 使用人数を 5 名以内とします
- ・ ご利用時間は 2 時間以内とします
- ・ 他者との間隔を 2m 以上あけてください
- ・ 大声をあげる激しいトレーニングを控えてください
- ・ 使用後は備え付けの布巾で消毒をしてください

(5) 柔道場

【管理者】

○利用場所の特徴

柔道、柔術、レスリング、空手、テコンドー等ボディコンタクトが多いことが特徴である競技を行う場所である。利用者が安全に施設を使用することができるよう、各競技の感染防止ガイドラインを遵守することや掲示物による注意喚起を行うことを徹底する。



【利用前の対策】

- ・室内の換気
- ・アルコール消毒液の設置
- ・ドアノブ等の消毒

施設の利用

指示

【指示内容】

- ・各種目の感染防止ガイドラインの遵守
- ・スポーツ活動時以外のマスクの着用
- ・対人距離（2m 以上最低 1m）の確保
- ・アルコール消毒、手洗いの徹底
- ・大きな声での利用を制限
- ・利用人数（20 人以下）の制限（観客者含む）

利用終了

柔道場 ご利用の皆様へ

競技特性上、相手との距離が近づき身体の一部が接触し、至近距離での呼気による飛沫の影響を伴う、組手や乱取り等の練習・稽古については、3密(密閉・密集・密接)の中でも、特に密集・密接の状況が発生することが考えられるため、接触を避けたシャドートレーニングやフェイスマスクの着用する等の対応を行った上で、参加人数の制限(20人以下)や周囲の人との十分な距離(2mを目安)を確保し、接触リスクを避ける等の適切な感染防止策を講じた上での活動をお願いいたします。

玉野スポーツセンター

(6) 研修室・ミーティングルーム

【管理者】

○利用場所の特徴

研修室・ミーティングルームは、会議や研修で使用されることが多く机、イスを常備している。利用者へは、机、イスを使用する場合、席の間隔を空けて使用するよう指示する。また、使用後は室内の換気、消毒をするよう指示する。

【利用前の対策】

- ・室内の換気
- ・アルコール消毒液の設置
- ・ドアノブ、机、イス等の消毒



施設の利用

指示

【指示内容】

- ・スポーツ活動時以外のマスクの着用
- ・対人距離（2m 以上最低 1m）の確保
- ・机、イスを使用する場合は席の間隔を確保
- ・アルコール消毒、手洗いの徹底
- ・大きな声での利用を制限
- ・利用人数（大研修室 60 人以下、小研修室 40 名以下）の制限

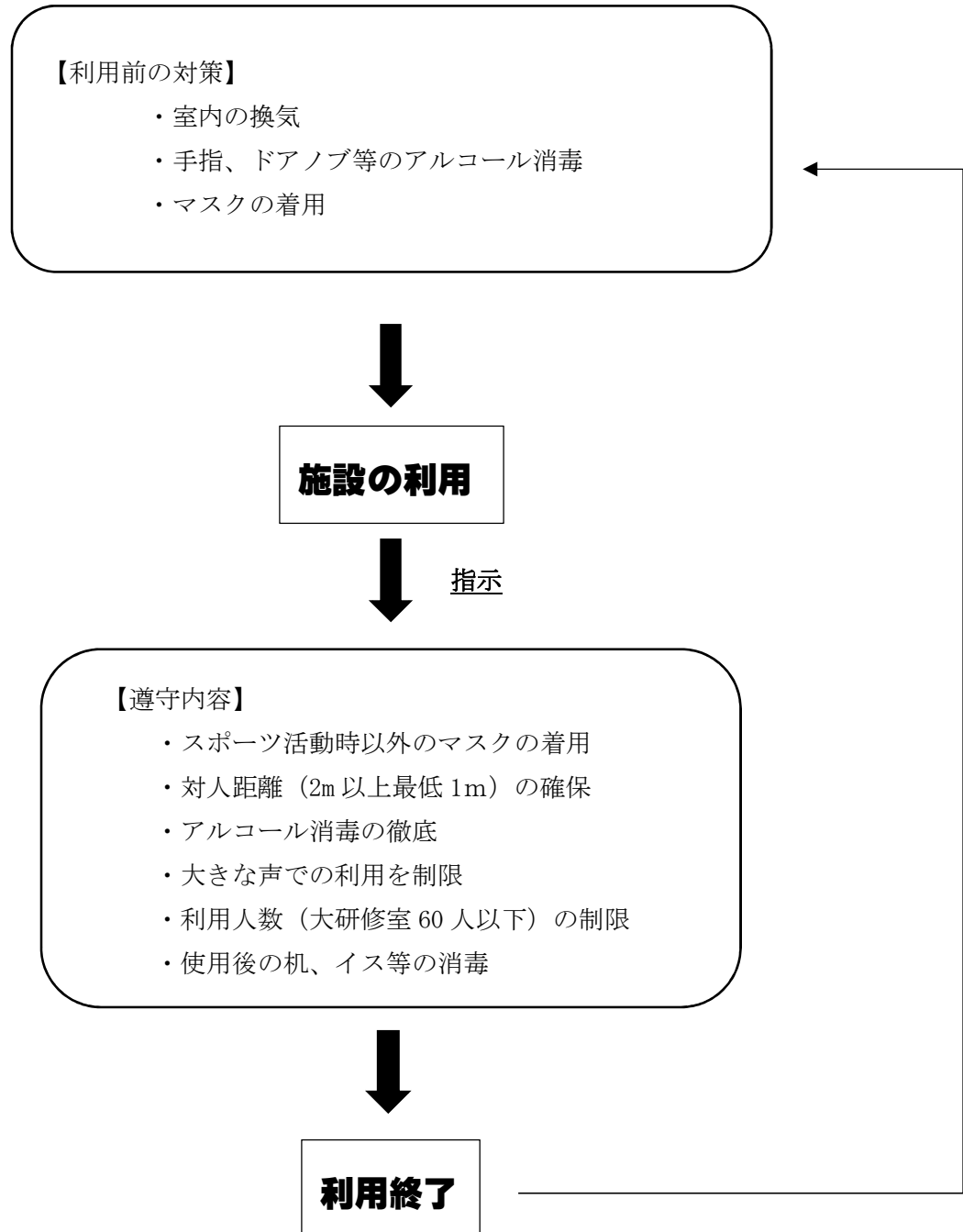
利用終了

(6) 研修室・ミーティングルーム

【利用者】

○利用場所の特徴

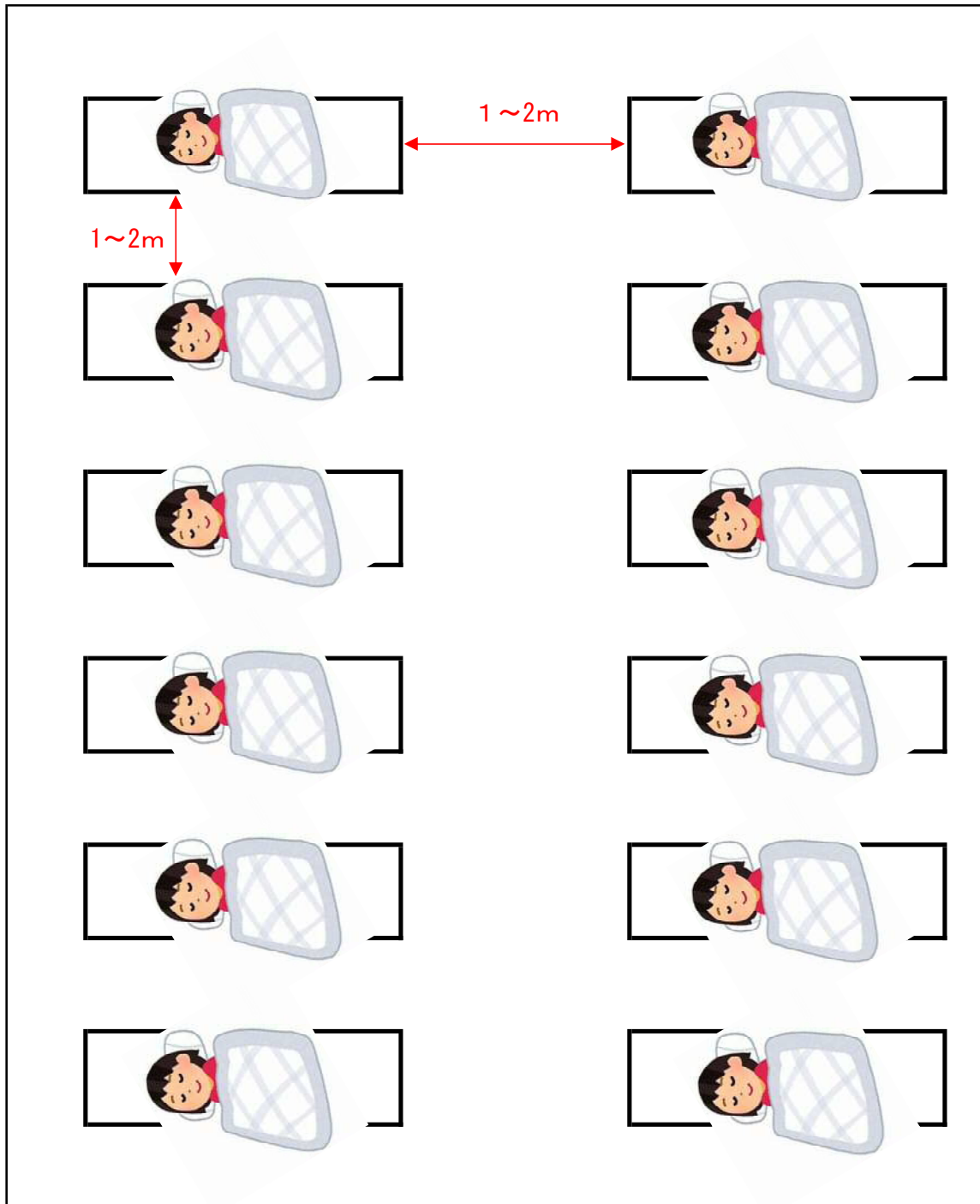
研修室・ミーティングルームは、会議や研修を目的で使用されることが多く机・イスを使用することが多い。利用については、座席の間隔を設けることとし、利用者は利用後に消毒を行う。



第1研修室 寝具の配置について



第2研修室 寝具の配置について

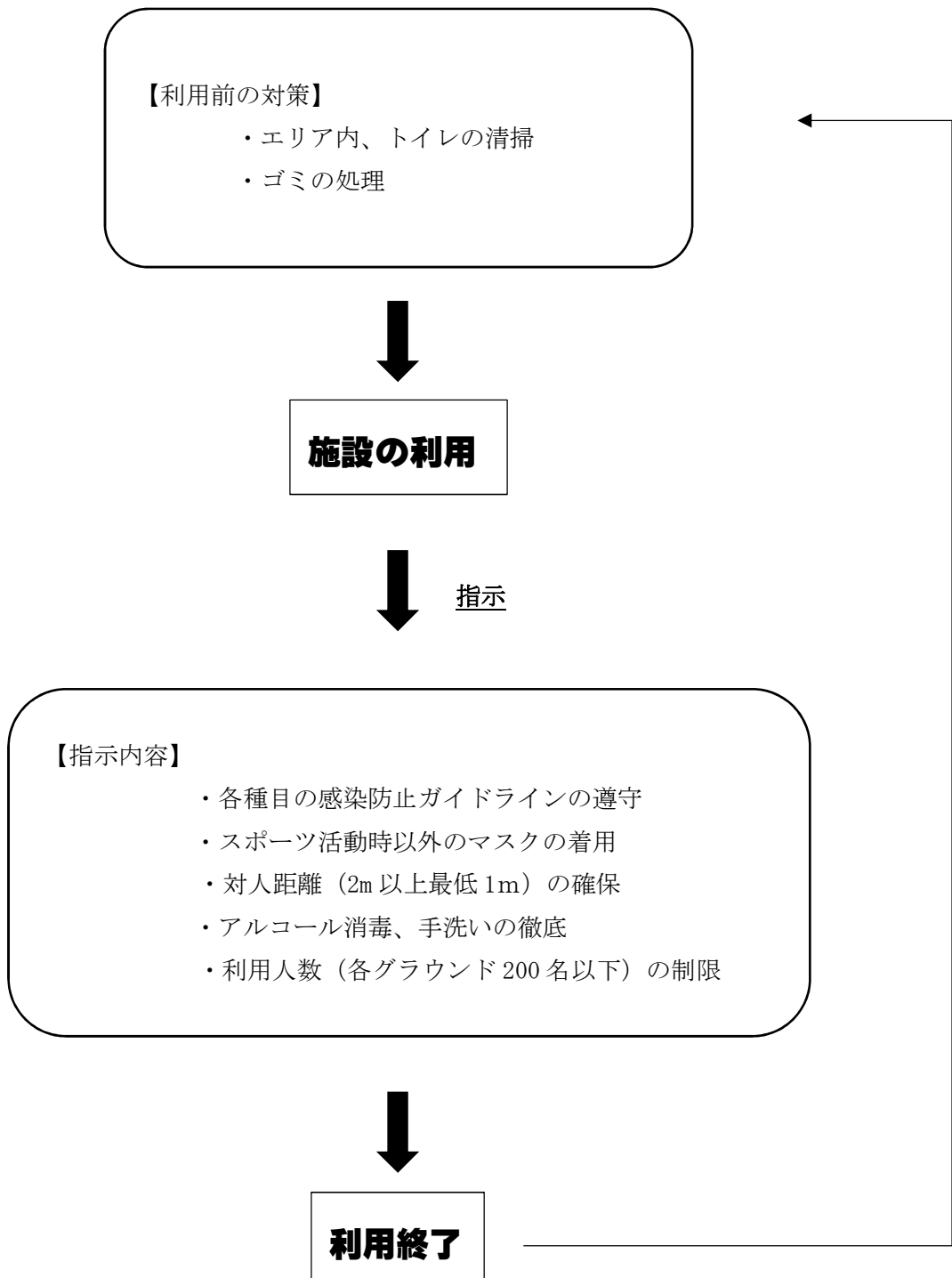


(7) グラウンド

【管理者】

○利用場所の特徴

屋外施設のグラウンドは、陸上グラウンドと球技グラウンドの2面ある。屋外施設のグラウンドは付帯設備のトイレ等の手洗い場を複数の利用者が使用する。また、エリア内のゴミ処理等の清掃を貸し出し前から行うことを徹底する。利用者へは基本原則を行うよう利用前に指示する。

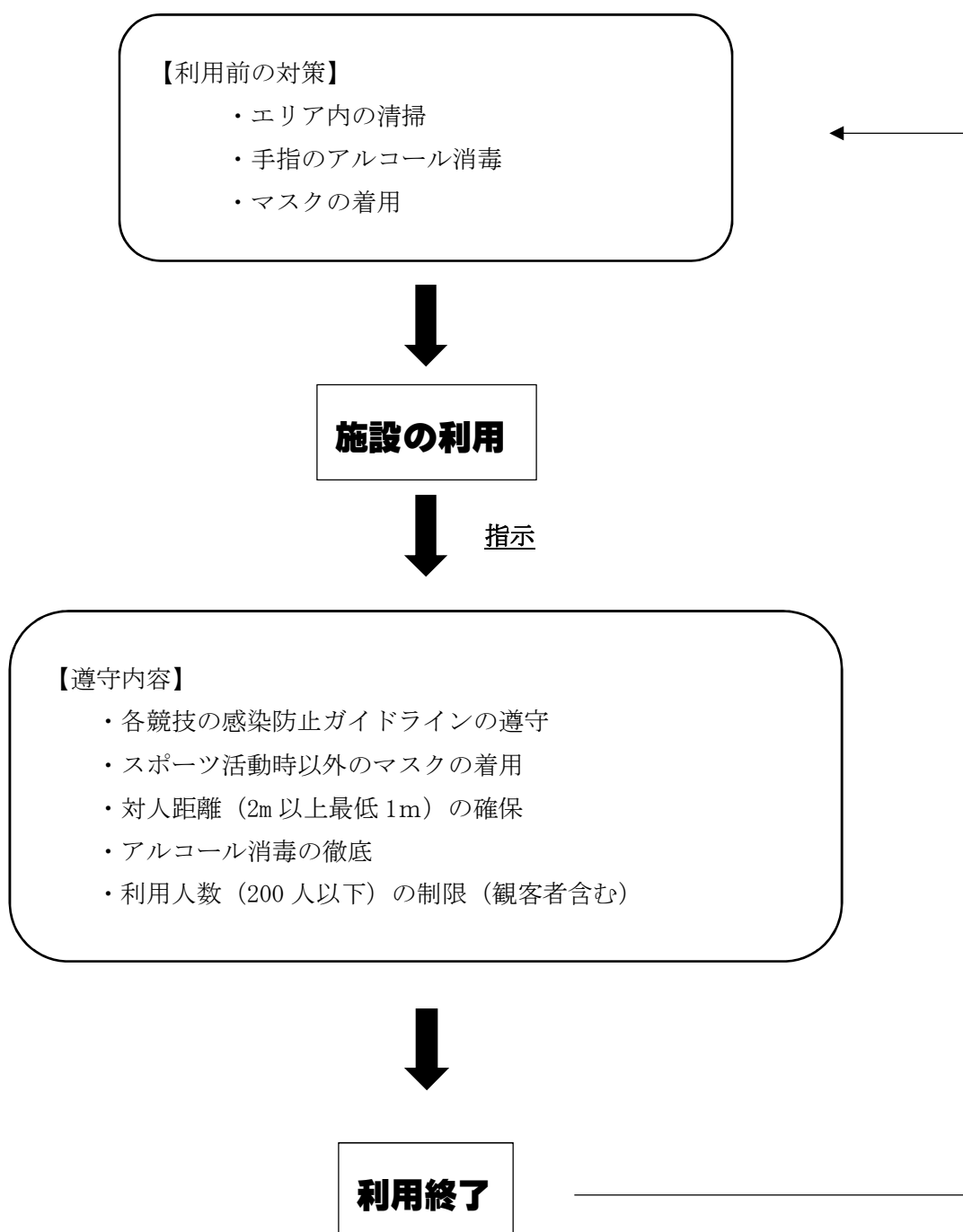


(7) グラウンド

【利用者】

○利用場所の特徴

屋外施設として、サッカー、ソフトボール、陸上、アーチェリー等の利用ができる。各競技の感染防止ガイドラインを遵守することとする。できる限り、多人数での試合等を控えることとし、複数のチームで使用する場合は、使用時間を調整するなどして使用する。

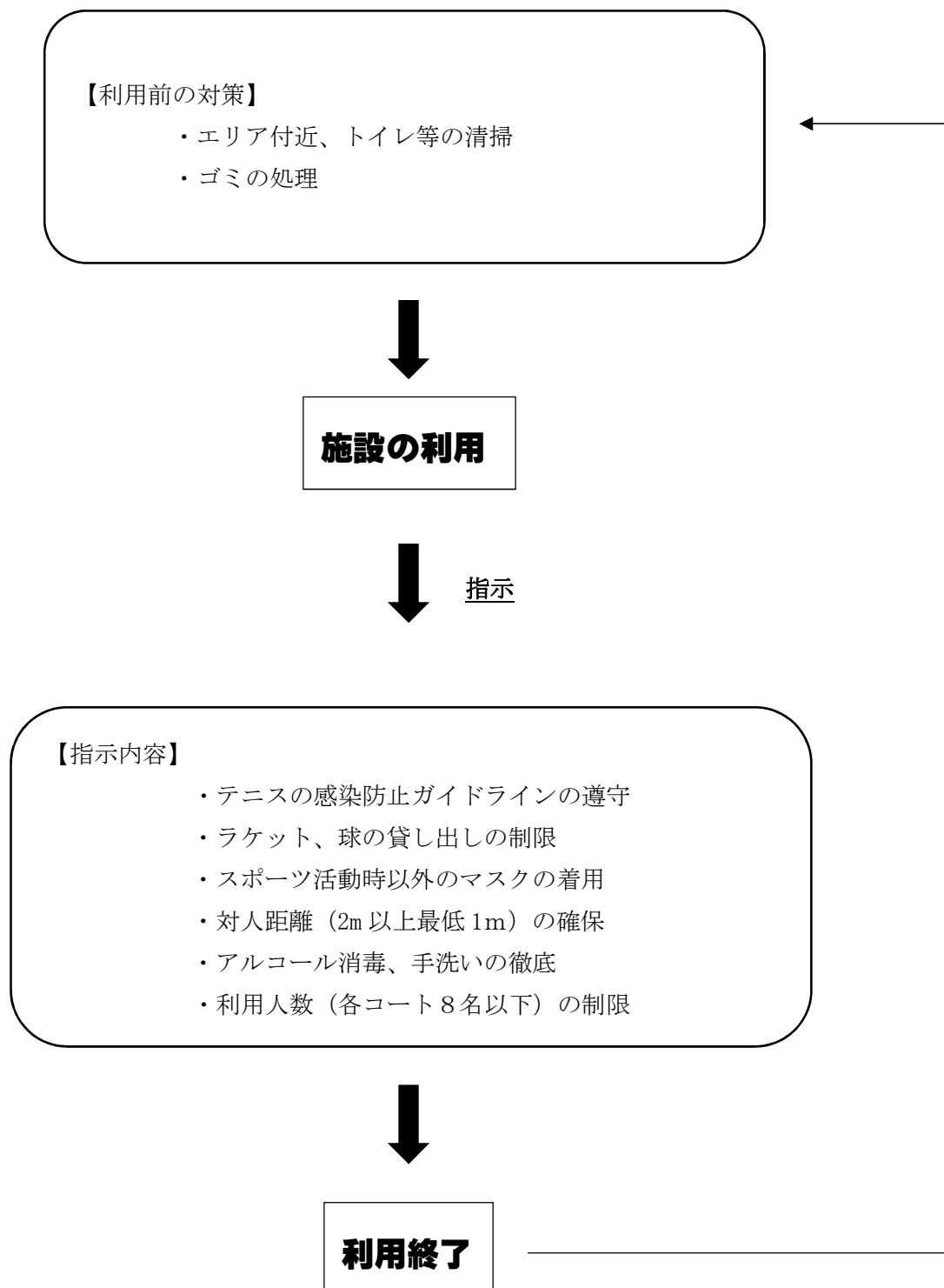


(8) テニスコート

【管理者】

○利用場所の特徴

屋外施設のテニスコートは、クレーコートとオムニコートの2面ある。屋外施設のトイレやエリア内のゴミ処理、清掃等を徹底する。また、ラケット、球の貸し出しについては、制限することとする。

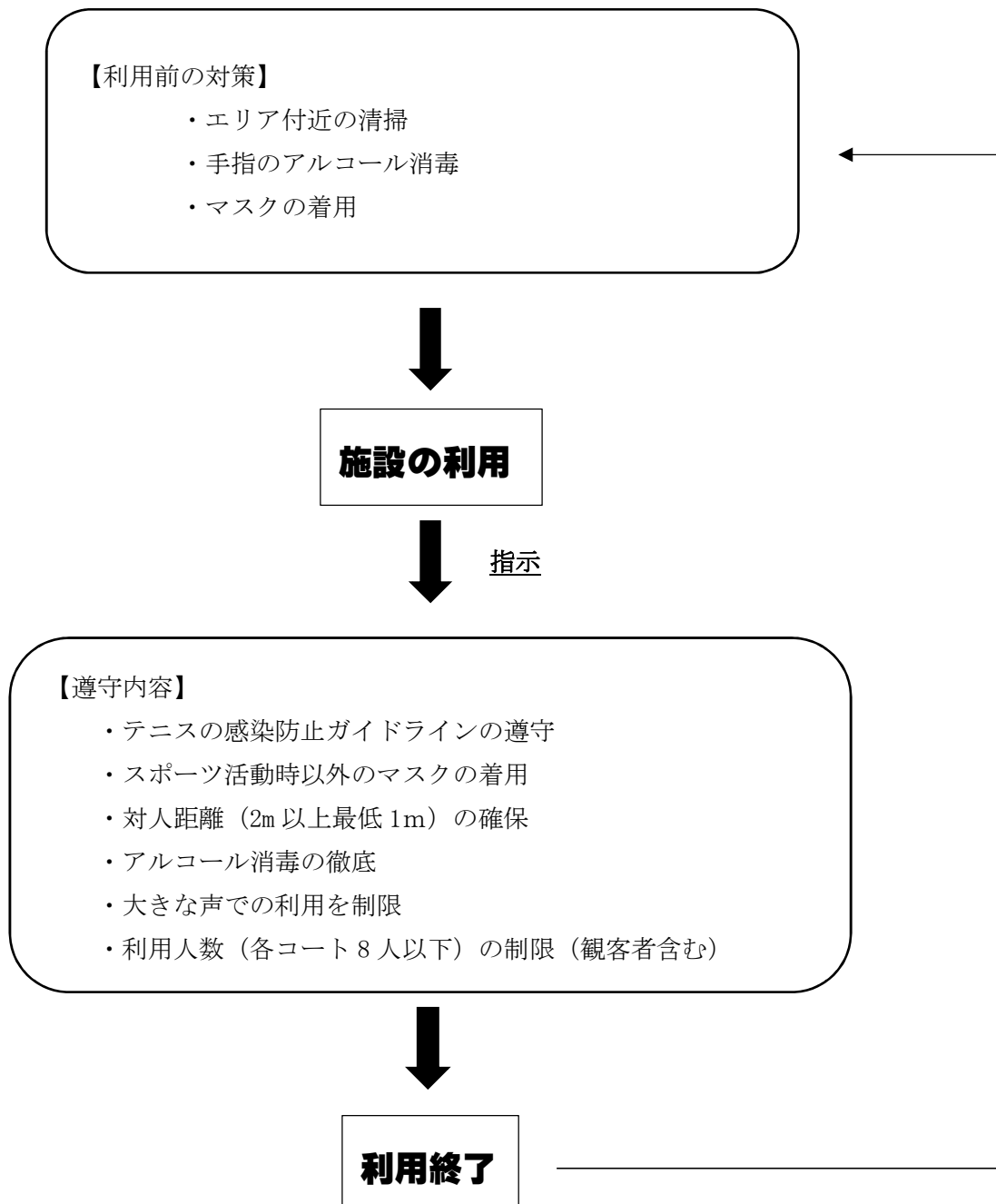


(8) テニスコート

【利用者】

○利用場所の特徴

芝のオムニコートと土のクレーコートの各 1 面ずつ利用ができる。コート内は接触の可能性は少ないが、控えベンチで利用者同士が距離を保つよう留意する。



(9) キャンプ場・BBQ場

【管理者】

○利用場所の特徴

キャンプ場、BBQ場はそれぞれ屋外の施設である。キャンプ場では調理器具の貸し出し、複数人数での野外炊事の利用を制限する。手洗い場やトイレ等が共有スペースであるため、使用後の水道蛇口のアルコール消毒やエリア内の清掃を徹底することとし、利用者へ基本原則の指示を行う。

【利用前の対策】

- ・エリア内、トイレの清掃
- ・ゴミの処理



↓

施設の利用

↓ 指示

【指示内容】

- ・複数人数での野外炊事を制限
- ・スポーツ活動時以外のマスクの着用
- ・対人距離（2m以上最低1m）の確保
- ・アルコール消毒、手洗いの徹底
- ・利用人数（200名以下）の制限

↓

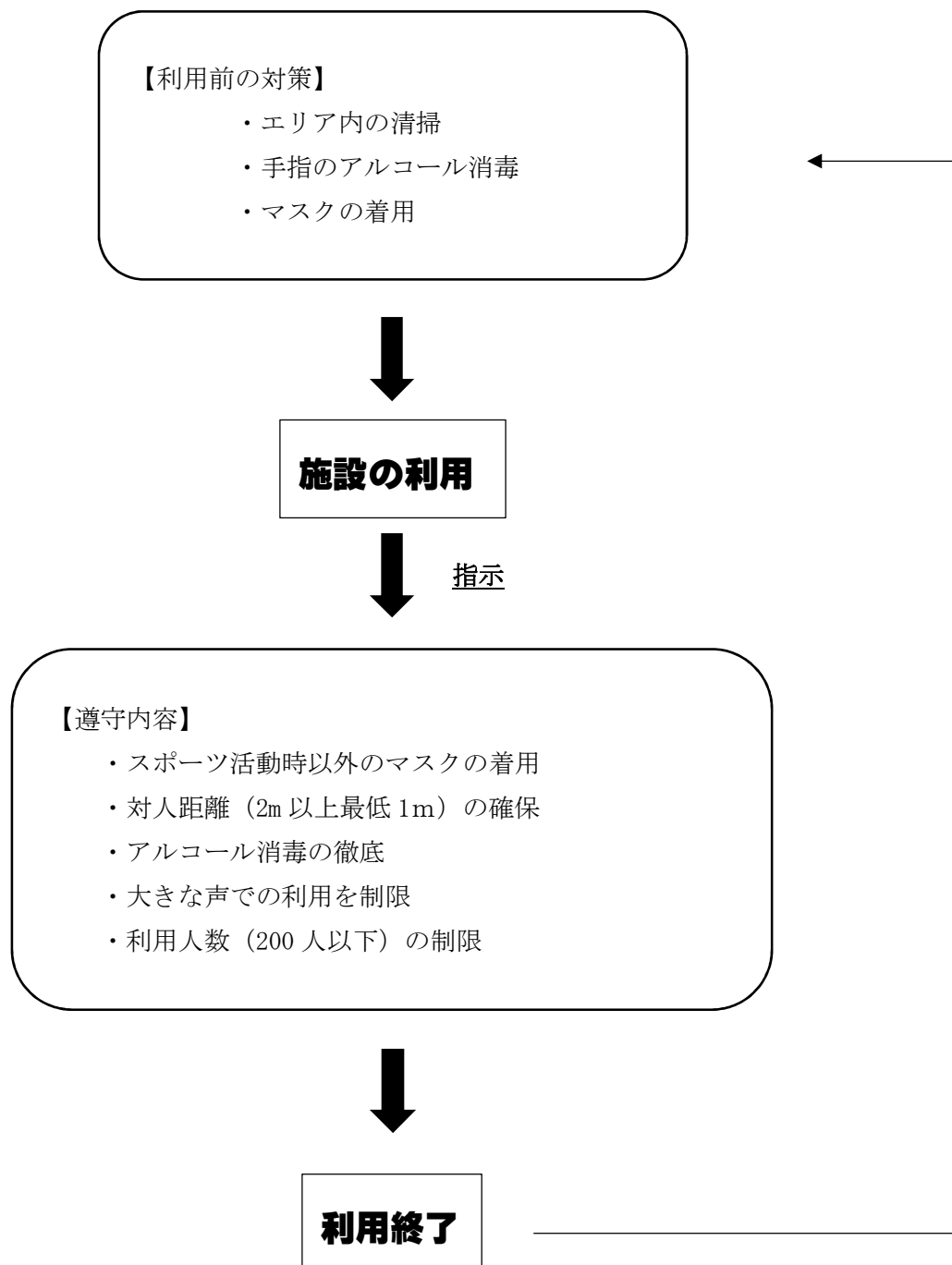
利用終了

(9) キャンプ場・BBQ場

【利用者】

○利用場所の特徴

キャンプ場とBBQ場の2カ所がある。使用後は共有スペースの手洗い場やエリア内の清掃を行う。



(10) プール

【管理者】

○運営休止

新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に実施することができないため、運営を中止といたします。

(10) プール

【利用者】

○運営休止

新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に実施することができないため、運営を中止といたします。

(11) 食堂

【管理者】

○利用場所の特徴

対人距離の間隔と飛沫感染の防止するため 1 席間隔を空け、利用者同士が正面の座席に向き合わないよう座席の使用を制限する。制限した座席をしないよう印を設置する。食堂入口にアルコール消毒液を設置し、消毒を徹底する。



【利用前の対策】

- ・ 食堂内の換気、清掃
- ・ 座席の間隔を設ける印の設置
- ・ 消毒液の設置
- ・ 机、イス等の消毒



施設の利用



指示

【指示内容】

- ・ スポーツ活動時以外のマスクの着用
- ・ 対人距離（2m以上最低 1m）の確保
- ・ 座席の間隔の確保
- ・ アルコール消毒、手洗いの徹底
- ・ 利用人数の制限（1 テーブルに 3 人まで）



【利用後】

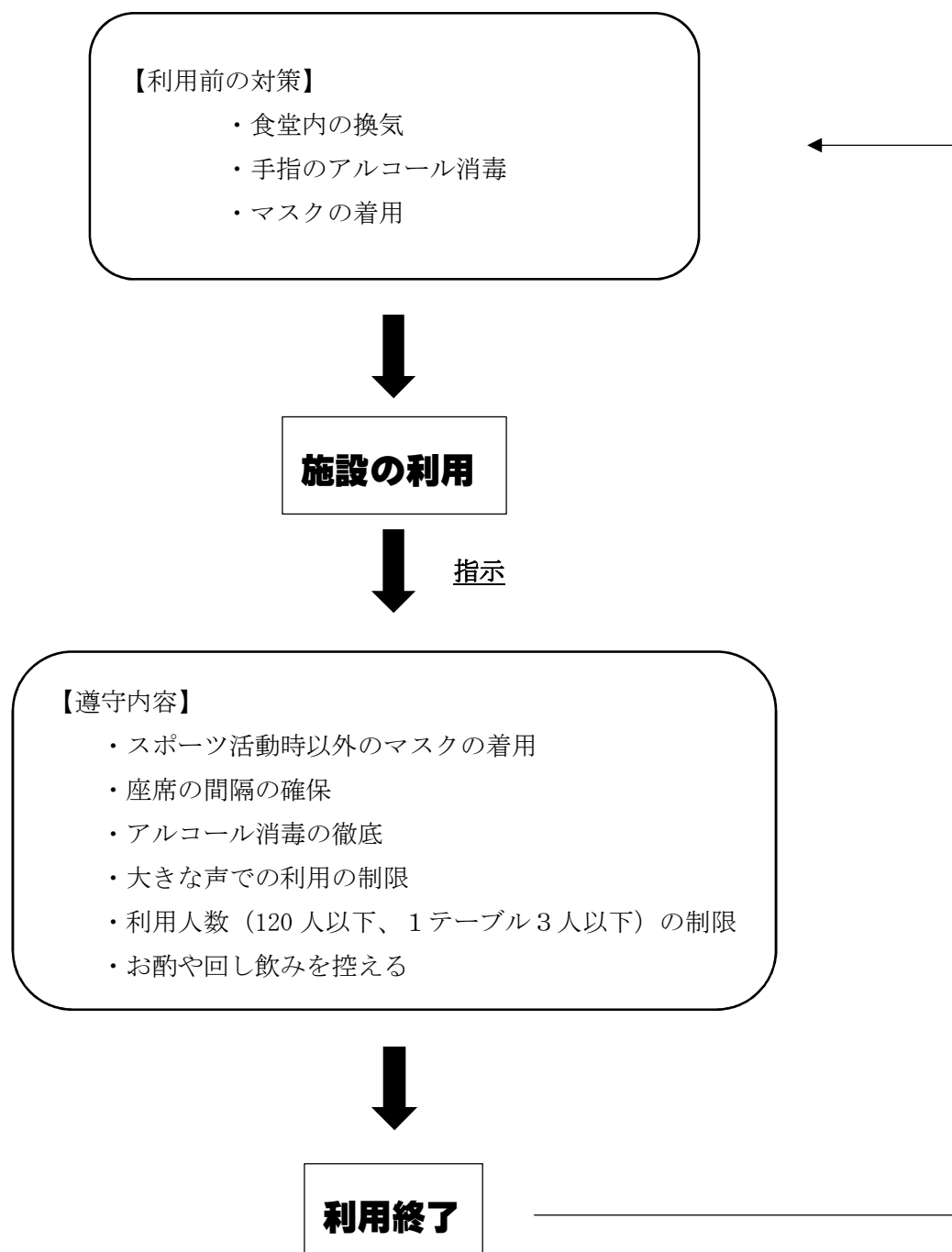
- ・ トレイ、食器の消毒
- ・ 机、イス等の消毒

(11) 食堂

【利用者】

○利用場所の特徴

必ず入口に設置されているアルコール消毒での消毒を行う、代表者は席の間隔を設けて着席するよう指示すること。また、大声で利用しないよう留意する。



(12) 浴場・更衣室

【管理者】

○利用場所の特徴

更衣室、風呂場が主な利用箇所であり、換気、清掃等の管理が求められる。更衣室では、ロッカー、床掃除、マット等備品の消毒。浴室内では、浴槽内、シャワーヘッド、風呂桶、洗面器、シャンプーボトル等の消毒を行う。利用人数が越えないよう指示する。

【利用前の対策】

- ・換気扇の始動
- ・浴室内、更衣室の清掃
- ・団体ごとの時間の指定



施設の利用

指示

【指示内容】

- ・スポーツ活動時以外のマスクの着用
- ・対人距離（2m以上最低1m）の確保
- ・アルコール消毒、手洗いの徹底
- ・利用人数（大浴室6名、小浴室4名以下）の制限

利用終了

浴場の入場制限について

本日はご利用いただき誠にありがとうございます。

コロナウイルス感染拡大防止に伴い、

大浴場の使用人数を 6 名以内

小浴場の使用人数を 4 名以内といたします。

ご理解、ご協力の程、よろしく願いいたします。

(13) ロビー等の共有スペース

【管理者】

○利用場所の特徴

休憩場所として、使われる場所である。囲碁や将棋等共有できるものは撤去する。また、対人距離をとることができるよう、イスや机を配置する。

【利用前の対策】

- ・ロビーの換気
- ・座席の間隔の確保
- ・机、イス等の消毒



↓

施設の利用

↓ 指示

【指示内容】

- ・スポーツ活動時以外のマスクの着用
- ・対人距離（2m以上最低1m）の確保
- ・アルコール消毒の徹底

↓

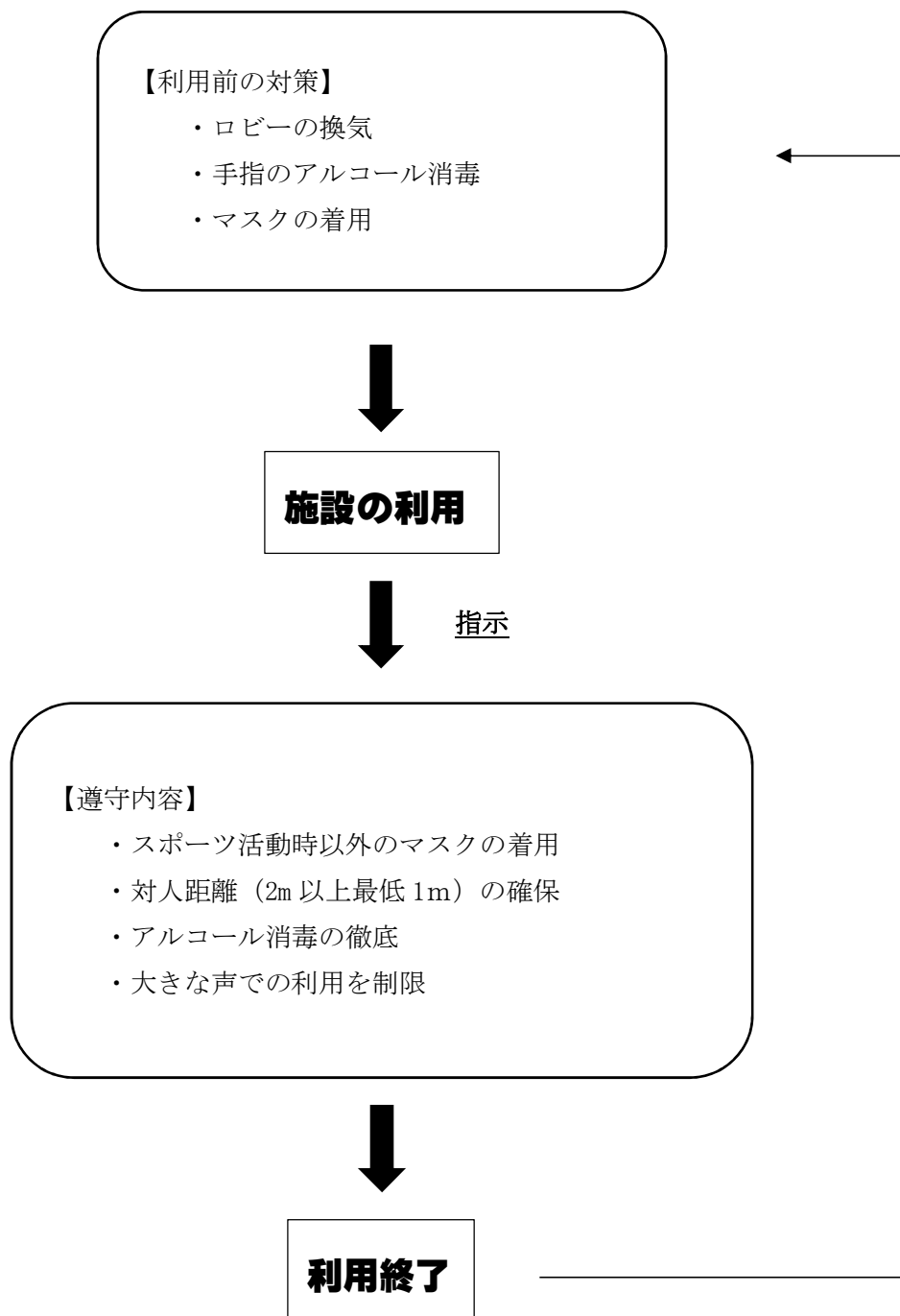
利用終了

(13) ロビー等の共有スペース

【利用者】

○利用場所の特徴

ロビーのスペースは宿泊棟1階、2階、3階にあり、イス、ソファで休憩できるスペースとなっている。対人距離を保つため座ることができるスペースを制限する。アルコール消毒液設置箇所になっており、頻繁にアルコール消毒を行う。



(14) トイレ

【管理者】

○利用場所の特徴

汚物を流す時、水しぶきにより菌が付着することが考えられるため、トイレのふたを閉めてから水を流すよう注意喚起を行う。また、ハンドドライヤーの利用を制限する。



【利用前の対策】

- ・ 定期的な換気
- ・ 便器、手洗い場等の消毒

施設の利用

指示

【指示内容】

- ・ トイレのふたを閉めてから水を流す
- ・ スポーツ活動時以外のマスクの着用
- ・ 対人距離（2m 以上最低 1m）の確保
- ・ アルコール消毒、手洗いの徹底

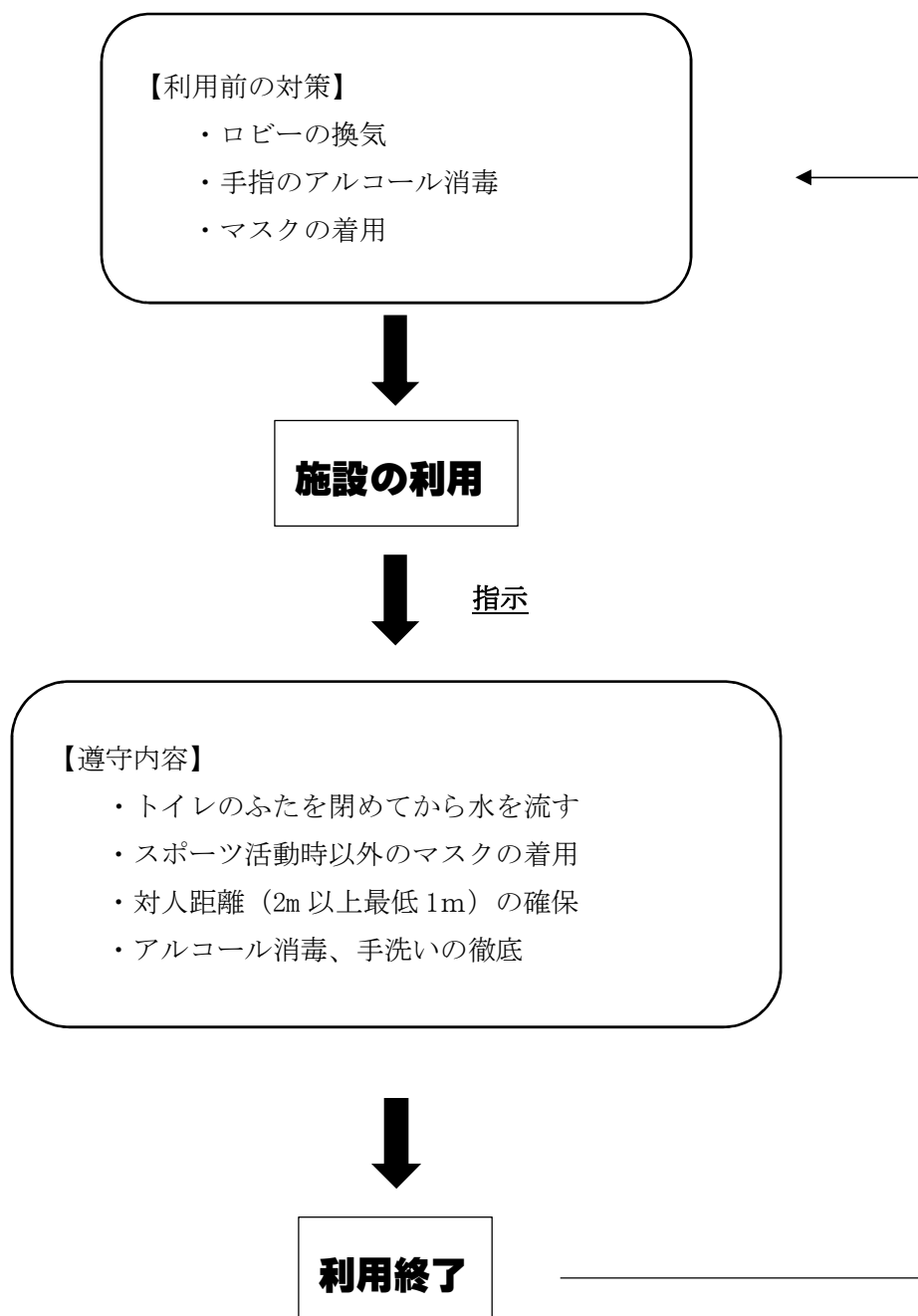
利用終了

(14) トイレ

【利用者】

○利用場所の特徴

汚物を流す時の水しぶきによる跳ね返りに留意する。また、個室でない場合、他の利用者との距離を保つこと。利用後は手洗いを必ず行う。ハンドドライヤーについては利用を制限する。



4. 利用申込時の感染防止対策

【管理者】

(1) 申込時

- ・ 宿泊人数の制限

(宿泊室144名、指導員室24名、第1研修室20名、第2研修室12名)

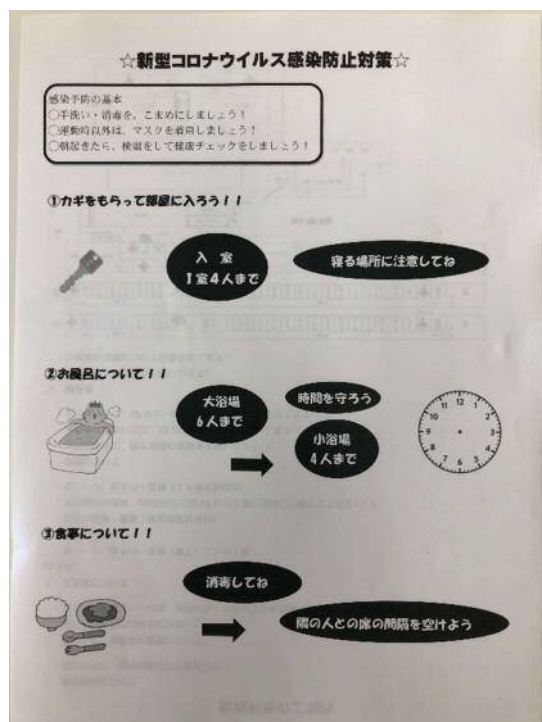
- ・ 各宿泊団体の中で救護責任者を設置の要請
- ・ 利用中の体調不良者発生時の対応の要請
- ・ 既存の提出物に加えて、感染防止策チェックリスト及び宿泊名簿の提出を要請

(2) 受付時

- ・ 感染防止策チェックシート及び宿泊名簿の確認
- ・ 利用者の分散した待機の要請
- ・ オリエンテーションの制限
- ・ 宿泊利用説明文書の配布

(3) 退所時

- ・ 宿泊室内の換気及び消毒作業
- ・ 返却された鍵の消毒



【宿泊利用説明文書】

【利用者】

(1) 申込時

- ・ 救護責任者の設置
- ・ 利用中の体調不良者発生時の対応の整備
- ・ 既存の提出書類に加えて、感染防止策チェックリスト及び宿泊名簿提出準備

(2) 受付時

- ・ 感染防止策チェックリスト及び宿泊名簿の提出
- ・ 利用者の分散した待機
- ・ 宿泊利用説明についての文書の確認

(3) 退所時

- ・ 宿泊室内の換気及び清掃

《提出書類》

玉野スポーツセンター 新型コロナ感染防止策チェックリスト

◎利用者が遵守すべき事項

① 以下の事項に該当する利用者はいない。

- ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

② 救護責任者を設ける（指導者以外） 名前

- ・対象不良者が出た場合の対応（退所対応含む）
- ・利用者の健康管理（就寝時・起床時の検温・体温計を持参ください）

③ マスクを持参すること

④ 利用者名簿一覧の提出（氏名・性別・住所・緊急連絡先等を記入）

⑤ 官公庁・各競技団体等が示している感染症防止対策ガイドラインを遵守し活動を行うこと

⑥ 各施設の収容人数を厳守すること。（保護者・観覧者は含む）

⑦ 利用終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合
施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

年 月 日

利用団体名： _____

利用責任者： _____

連絡先(携帯) _____

受付担当者： _____

玉野スポーツセンター 新型コロナウイルス感染防止策（利用人数制限）

施設別

令和2年6月1日

	施設	収容人数（通常）	収容人数（改正6/1より）
宿泊	宿泊室（36部屋）	288人	144人
	指導員室（6部屋）	24人	24人
	大広間（第1研修室）	40人	20人
	小広間（第2研修室）	30人	12人
	合計	382人	200人
屋内	食堂	240人	120人
	大浴場	13人	6人
	小浴場	8人	4人
	大体育館	制限なし	100人
	小体育館	制限なし	100人
	卓球場	制限なし	10人
	柔道場	制限なし	20人
	トレーニングR	制限なし	5人
	大研修室	120	60人
	小研修室	80	40人
屋外	陸上競技場	制限なし	200人
	球技場	制限なし	200人
	テニスコート	制限なし	1コート 8人
	キャンプ・BBQ場	制限なし	200人
	※プール	令和2年度は休止いたします。	

※プール運営については、新型コロナウイルス感染症予防対策が充分に取れないと判断し、今年度は運営を休止することに致しました。

5. 職員の感染防止対策

- ・ 出勤前の検温
- ・ 朝礼時の職員間の健康観察及び日誌への記録
- ・ 事務所内や管理施設内の換気
- ・ アルコール消毒液の設置
- ・ 飛沫防止のための透明カーテンの設置
- ・ 接客時のマスクの着用
- ・ 事務所受付の待ち位置表示の設置及び利用者への待機の要請
- ・ 利用者との対人距離（できるだけ2mを目安最低1m）の確保
- ・ 利用者が1つの場所に固まらず、分散して待機するよう要請
- ・ アルコール消毒、換気、清掃の実施
- ・ 利用代表者だけでなく、各チーム代表者の連絡先の確認
- ・ 現金等受け渡しはトレーを使用
- ・ キャッシュレス決済に対応
- ・ 館内放送での注意喚起
- ・ 使用後の筆記用具やファイル等の消毒
- ・ 清掃時の手袋やマスク等の着用



6. 宿泊客に感染の疑いがある場合

事前に準備すること

- ・他の客と区分して待機する部屋（救護室）を決めておく。
- ・保健所（新型コロナウイルス受診相談センター）の連絡先を把握しておく。
- ・宿泊者名簿には正確な記載をし、保管する。

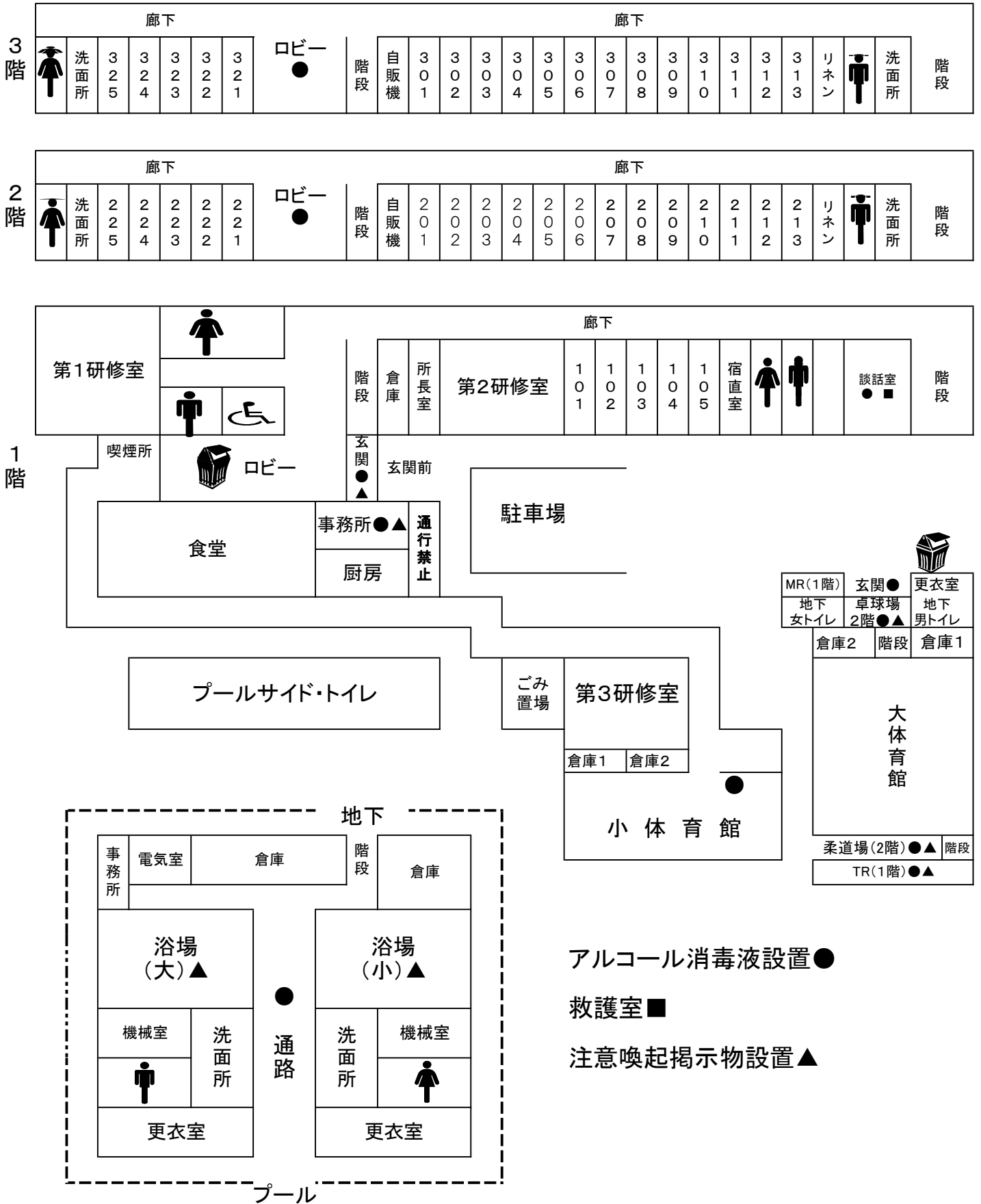
感染の疑われる宿泊者がいる場合は・・・

- ・救護室内での待機とマスクの着用をお願いする。
（同行者も同様）
- ・食事は救護室に運び、他の宿泊客と接触しないようにする。
- ・対応する従業員を限定する。
- ・保健所（新型コロナウイルス受診相談センター）に連絡し、指示に従う。

7. 緊急連絡網



8. 消毒液の設置箇所



9. 感染防止対策日常点検チェックリスト

○事務所・受付

- 職員の体調管理を実施する（朝礼時に確認）
- 清掃・消毒・換気を定期的に実施する
- 飛沫防止シート・コイントレイの確認
- 宿泊利用者の感染防止対策チェックリスト・宿泊者名簿の提出確認
- 浴室利用時の時差入浴実施の確認
- 宿泊利用者へ検温実施をアナウンスする。（消灯前・起床時）

○宿泊室・浴室

- 清掃・消毒・換気をチェックアウト後に実施する
- 消毒液の設置個数、中身の確認（受付入口1個、2階ロビー1個、3階ロビー1個）
- 感染防止対策についての掲示物がはがれていない

○大体育館・小体育館

- 消毒液の設置個数、中身の確認（大体1個、小体1個）
- 清掃・消毒・換気の確認
- 感染防止対策についての掲示物がはがれていない

○トレーニングルーム

- 消毒液の設置個数、中身の確認（2個）
- 器用布巾の枚数確認（10枚以上）
- 清掃・消毒・換気の確認
- 感染防止対策についての掲示物がはがれていない

○柔道場・卓球場

- 消毒液の設置個数、中身の確認（柔道場1個・卓球場1個）
- 清掃・消毒・換気の確認
- 感染防止対策についての掲示物がはがれていない

○グラウンド・テニスコート・キャンプ場

- エリア内、コート内、手洗い場等の清掃
- 器具・備品の確認

○備考

新型 **新型コロナウイルス** 感染防止対策 実施中!

安全・安心宿泊宣言

当 宿泊施設 では、安全安心にお客様をお迎えするため、次の取り組みを重点的に実施しています。



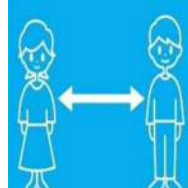
館内を
しっかり換気します



清掃・消毒を
定期的に行います



多数の方が触れる場所は
特に念入りに消毒します



ソーシャルディスタンスに
配慮しています



消毒液を
常備しています



キャッシュレス決済に
対応しています



会計時には
コインレ伊を使用します



飛沫防止シートを
設置しています



時差入浴を
実施しています



従業員の手洗い・
消毒を徹底します



従業員の体調管理を
徹底します



検温に
ご協力ください

当宿泊施設の独自対策

各施設について、利用人数の制限をさせていただきます。

宿泊施設

取組責任者氏名

公益財団法人岡山県スポーツ協会
玉野スポーツセンター

板崎 彰

岡山県産業労働部観光課

(公社)岡山県観光連盟

岡山県外国人観光客受入協議会

岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合

10. 参考資料

- (1) 宿泊施設向け新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインの解説【岡山県生活衛生課】
- (2) 社会体育施設の再開時の感染防止策チェックリスト【スポーツ庁】

